

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

1 日 時

令和3年 7月8日(木)

開会 9時30分

閉会 12時02分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、栗須百合香委員、
北野誕生委員

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 木平芳定(再掲)、副教育長 上村和弘

次長(教職員担当) 山本健次、次長(学校教育担当) 諸岡伸、

次長(育成支援・社会教育担当) 佐脇優子、次長(研修担当) 水野和久

教育総務課 課長 森岡賢治、班長兼企画員 森将和

教育政策課 課長 大屋慎一、課長補佐兼班長 一尾哲也、主幹 津村尚美

教職員課 課長 野口慎次、課長補佐兼班長 古市直之、班長 松島克幸

班長 水谷匡利、係長 山口和睦

高校教育課 課長 井上珠美、係長 水谷紀子、充指導主事 上村峰生

小中学校教育課 課長 遠藤雅典、充指導主事 森清知、

充指導主事 近藤慎一郎

特別支援教育課 充指導主事 前川慶

保健体育課 課長 奥田隆行、充指導主事 與谷慎穂

社会教育・文化財保護課 課長 藤井理江、課長補佐兼班長 樋口慎也

主査 植村一弘

5 議案件名及び採択の結果

審議結果

議案第 9号 三重県立鈴鹿青少年センター特定事業実施事業者
選定委員会規則案

原案可決

議案第10号 三重県立鈴鹿青少年センター特定事業実施事業者
選定委員会委員の任命について

原案可決

議案第11号 令和4年度三重県立高等学校の学科の改編につい
て

原案可決

議案第12号 令和4年度三重県立高等学校入学定員について

原案可決

議案第13号	職員の懲戒処分について	原案可決
議案第14号	訴訟事件の処理について	原案可決

6 報告題件名

- 報告 1 令和3年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について
- 報告 2 令和3年度第71回三重県高等学校総合体育大会総合成績及び表彰式について
- 報告 3 令和4年度三重県立高等学校入学者選抜に関する各高等学校別実施要項について

7 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（6月24日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

北野委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第10号及び第13号は人事に関する案件のため、議案第11号、第12号及び報告3は公表前であるため、議案第14号は訴訟の方針決定に関する案件であるため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の報告1から報告2の報告を受け、公開の議案第9号を審議し、非公開の議案第10号から議案第12号を審議し、非公開の報告3の報告を受け、非公開の議案第13号及び議案第14号を審議する順番とすることを決定する。

・報告事項

報告1 令和3年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について（公開）

（遠藤小中学校教育課長説明）

報告1 令和3年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について

令和3年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について、別紙のとおり報告する。令和3年7月8日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長

資料別紙の1ページをご覧ください。6月11日に開催しました令和3年度第2回三重県教科用図書選定審議会の概要について報告いたします。

まず、資料「3 審議」の(1)「特別支援学級及び特別支援学校(小中学部)用教科用図書選定に関する参考資料(増補版)(案)」及び「令和4年度使用中学校用教科用図書社会(歴史的分野)選定に関する参考資料(案)」について審議をいただきました。審議の結果でき上がりましたこれらの参考資料の冊子を配付させていただきます。

初めに冊子について簡単に説明をいたします。お手元にカラーの表紙の冊子が二つあるかと思えます。

今年度は、特別支援学級等で用いられる一般図書の採択に関する参考資料(増補版)の作成及び令和4年度中学校において使用する中学校用教科用図書社会(歴史的分野)の採択をする年に当たります。県教育委員会としましては、法律の定めにより市町教育委員会等が行う採択に関する事務について指導、助言、または援助を行うこととなります。そのため、県の指導主事、教員、保護者も含まれます調査員22名が、5月17日から、5月28日までの期間、対象の教科用図書の調査研究を行いました。その結果をまとめましたのが、本日配付している参考資料2冊でございます。

まず、小中学校の特別支援学級及び特別支援学校(小中学部)用教科用図書選定に関する参考資料につきましてですが、本年度は43点の一般図書を対象に調査研究を行いました。参考資料の表紙から1枚めくっていただきまして、1ページと書いてありますページの左端、表の項目名のところですが、調査実施項目が縦に並んでおります。取扱内容ですとか、内容の程度、構成、配列、分量、使用上の便宜、備考となっております。これらの調査実施項目に基づきまして、調査研究をし、それぞれの特色をまとめております。もう1冊の緑色の方ですが、こちらは中学校用教科用図書社会(歴史的分野)の参考資料でございます。1枚おめくりをいただきまして、中表紙を挟みまして1ページというところで、調査研究を行うにあたっての観点と着眼点を示しております。その次のページ以降は、観点1の学習指導要領に定める教科の目標を達成するための工夫につきまして、着眼点ごとに調査結果を記述してございます。また10ページまでいっていただきますと、観点2の使用上の便宜について項目ごとのページ数や造本上の特徴などを記述しております。また、その隣の11ページには3のその他として今日的課題への配慮の特色を取り上げて、記述してございます。

資料別紙の方にお戻りいただきまして、審議会におきましては審議会委員の皆様にご覧いただき時間を設けたのち、教科用図書の調査研究結果の概要について事務局の指導主事から説明を行い、その後、審議をいただきました。「3 審議」(1)と①が今回の教科書の全体的な特徴です。一般図書については、取扱内容が構成・配列等それぞれに特徴があり、様々な発達の段階の児童生徒は年間を通して学習することができ、また中学校社会(歴史的分野)については、教科等の見方、考え方を働かせた生徒同士の対話型の学習活動の場面や、学び方や教科書の使い方が示され、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた工夫がされていること。指導者にとっても日常の授業づくりという観点で指針としやすい構成の工夫がみられる。といった特徴がございます。

それではここで調査した内容について、一般図書及び社会(歴史的分野)について

ご紹介をさせていただきます。

(前川指導主事説明)

一般図書の調査結果について報告いたします。

一般図書については、スクリーンに示されている調査の目的を踏まえ、6つの調査実施項目に基づき、43点の調査研究を行いました。

私からはそのうち1点として、「子どものマナー図鑑1 普段の生活マナー」の調査結果について報告いたします。

参考資料では2ページの右の欄に記載しております。この書籍を活用する対象教科は「生活」を想定いたしました。1点目の調査項目、取扱内容についてです。この書籍では、基本的な生活習慣や人との関わり、手伝いなどを身につけるべきマナーがイラストでわかりやすく表現されているため、楽しみながら学習することができます。例えば、話し方では、具体的な場面をイラストで表現されています。人との関わりについて、学習者自身の行動を振り返りながら学習することができます。次に、2点目の構成・配列についてです。身につけるべきマナーが大きく16に分けて配列されていて、どの場面からでも学習できるよう、工夫をして構成されています。例えば、基本的な生活習慣について学ぶために、1日のマナーのページから学習を始めることができます。次に3点目の分量についてです。見開き2ページで一つの場面が扱われています。全部で16の場面があり、それぞれが細かく表現されているので、年間を通して使用できます。例えば、掃除です。毎日の掃除の時間の前に、雑巾の絞り方を見せ、身につくまで何度も学習ができます。最後にですが、人物の様子がイラストにわかりやすく表現されていますので、親しみやすい内容になっております。児童生徒がこんなときどうすればいいのかなと思ったときに、この本を見返すことで役に立ち、覚えておきたい基本的なマナーを楽しく、わかりやすく学ぶことができます。

以上で一般図書「子どものマナー図鑑1 普段の生活マナー」の報告を終わります。

(近藤指導主事説明)

中学校社会（歴史的分野）の調査結果について報告いたします。中学校社会（歴史的分野）につきましては、スクリーンに示されております学習指導要領の目標を踏まえ、参考資料の1ページの観点・着眼点に基づき、8種類教科書の評価研究を行ったところです。

これらのうち、観点1と観点3におけるそれぞれの教科書の特徴について説明いたします。まず、観点1、学習指導要領に定める教科の目標を達成するための工夫についてです。ここでは観点1のうち、いくつかの着眼点について、各教科書の特徴を説明いたします。まず(1)の着眼点についてです。机上に置かせていただいております教科書の①の付箋部分をご覧ください。スクリーンに映したものと同一ものになります。この教科書では、見開きの左上に大きな余白を配置しまして、生徒の興味がわくように、毎時間のタイトルを工夫したり、タイトルの下に学習課題を記載して、生徒が問いや疑問を持ち、歴史の実証や課題について具体的に学習できるような工夫がなされております。

次に②の付箋部分の教科書をご覧いただければと思います。この教科書では、歴史的事象の見方、考え方に着目して学習を進めていくために、一単位時間の学習課題の下に、見方・考え方の例が示され、ここでは、文明が起こった場所や環境について比較し、共通点を考えるように促しているところです。

次に（２）の着眼点についてです。③の付箋を付した教科書をご覧ください。この教科書では、各章末に学習のまとめと表現が設けられ、時代の特色を説明する学習活動など、言語活動に関わります学習のための工夫がされています。

次は（３）の着眼点についてです。④の付箋を付した教科書をご覧ください。この教科書では、少しスクリーンの方見にくいんですけども、インターネットを活用した学習が効果的な場面に、Dのマークが付され、学習を支援する情報を得て、主体的に調べ学習に取り組む工夫がされています。

次に（５）の着眼点についてです。⑤の付箋を付した教科書をご覧ください。この教科書では、地域からのアプローチというコーナーを設け、7つの地域を教科書全体で取り上げまして、地域を通しての歴史学習を紹介するなど、地域の歴史を具体的に学ぶ工夫がされています。

次に（６）の着眼点についてです。⑥の付箋を付した教科書をご覧ください。この教科書では、生徒が歴史学習への興味がわくように、人物コラムクローズアップを各章に2ページずつ、適宜配置しまして、生徒が歴史への興味関心を深め、自主的・自発的に学習できるように工夫されています。

次に（７）着眼点についてです。⑦の付箋を付した教科書をご覧ください。この教科書では、歴史の転換点となる時代に、見開き2ページにわたって、イラスト地図を設け、外国の歴史や文化に興味、関心を持てるようにするとともに、地理的分野との連携を図って学習活動を充実するための工夫がなされています。

次に大きな3番のその他の観点としまして、今回の調査研究のもう一つの大きなポイントであります、現代社会の諸課題、国際平和の実現について説明いたします。⑧の付箋を付した教科書をご覧ください。この教科書では、歴史ズームインというページを設け、領土の確定について、歴史的な経緯を記したりして、我が国の郷土の現状と歴史について理解を図る一助となるように工夫がされています。

以上のように、全体的にどの教科書も、歴史に関わる諸事情について、生徒が興味や関心を持ち、歴史的な見方、考え方を働かせ、主体的に問題を解決していく学習の過程を重視する工夫が見られたところです。また、社会情勢の変化を反映しまして、現代社会の諸課題についての記述内容に充実が多く見られております。

以上で中学校社会科（歴史的分野）の報告を終わります。

（遠藤小中学校教育課長説明）

それでは別紙1の説明に戻らせていただきます。

「3 審議」（1）の②のところですが、審議の概要でございます。一般図書につきまして、審議会の委員からは、当日審議会の場で説明のあった一般図書はどのように抽出したのか、また、参考資料の参考教科以外での給与は可能なのかなどのご意見をいただきまして、事務局から抽出理由や一般図書の給与について回答いたしました。

審議の結果、特別支援学級及び特別支援学校（小中学部）用教科用図書選定に関する参考資料（増補版）及び令和4年度使用中学校用教科用図書社会（歴史的分野）選定に関する参考資料は承認をされました。

また、二つ目の審議事項であります。（2）の三重県教科用図書選定審議会から三重県教育委員会への答申については、提案どおり承認されました。

3ページの資料1が答申文でございます。教科用図書選定に関する参考資料は、印刷製本し、6月29日付で市町教育委員会採択地区協議会等に送付いたしました。

以上、令和3年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果についてご報告いたします。

【質疑】

教育長

報告1はいかがでしょうか。

森脇委員

基本的な質問なんですけれども、歴史分野のことに限って、採択について審議しているというのは、他の分野もありますよね。地理、公民。どうして歴史だけなのでしょうか。

遠藤課長

本年度につきましては、通常のスケジュールですと採択を行う年ではないんですけれども、昨年度ですね、追加で自由社の教科書が検定を通過したということがございまして、今年度は歴史に限って、昨年度採択したものを変更することも可能ということになっておりまして、ですので通常のスケジュールに追加して今年度、特例的に、歴史分野だけ、再度調査をしているという事情がございます。

森脇委員

あとは、1回は去年してるんですか。

遠藤課長

昨年度、同じように、他の教科と併せてやらせていただいております。

教育長

他にいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告2 令和3年度第71回三重県高等学校総合体育大会総合成績及び表彰式について（公開）

（奥田保健体育課長説明）

報告2 令和3年度第71回三重県高等学校総合体育大会総合成績及び表彰式について

令和3年度第71回三重県高等学校総合体育大会総合成績及び表彰式について、別紙のとおり報告する。令和3年7月8日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長

1ページをご覧ください。5月18日の教育委員会定例会終了後に報告をさせていただきました本大会ですが、令和3年5月28日から30日の間と水泳競技が6月の17日、19日、20日の日程で開催されました。

36種目で全日制、定時制、通信制の高等学校及び聾学校、高等専門学校81校から、1万4,859人が参加し、三重県各地で熱戦が展開され、無事終了することができました。大会結果につきましては、中段の学校対抗総合成績一覧で上位入賞校を示してございます。

続きまして、2ページ目には種目別団体成績一覧で、各種目の3位入賞までを掲載させてもらっております。各種目の成績上位校が6月の19日、20日に本県で開催されました、東海高等学校総合体育大会に出場しました。

東海総体の結果につきましては、また改めてご報告させていただきます。また、水泳競技の東海総体は7月の17、18、23日から25日の日程で、本県の三重交通グループスポーツの杜鈴鹿水泳場にて開催されます。

3ページをご覧ください。県高校総体の表彰式につきましては、7月14日15時30分より、三重県勤労者福祉会館内講堂におきまして、学校対抗総合成績の表彰を行い、教育長に優勝旗、優勝杯、賞状を授与していただく予定です。

全国高等学校総合体育大会に出場する学校や選手につきましては、また改めてご報告させていただきます。以上です。

【質疑】

教育長

報告2はいかがでしょうか。

教育長

感染症対策とかいうのは、どう対応されたのか簡潔に言ってもらえますか。

奥田課長

はい、各会場でまずそれぞれ選手にしろ、役員にしろ、審判等、検温をしたりとか、体調チェック表というのを提出させました。また、それぞれの競技、参加チームの座る席とかをゾーン分けしたりとか、密になるようなところがあれば、館内放送において、そういう注意喚起をしたりとか様々な競技によって工夫され実施されました。かつ感染

症に関わるような、問題のあったことについては何の報告もございません。

北野委員

この大会の時に、今回無観客でされたと思うんですけど、ライブ中継をされてる種目もあると聞いたんですけど、これは全種目ではされていないんですかね。

奥田課長

いくつかの種目はやらせてもらっておるところですが、全種目ではございません。

北野委員

そのあたりはその環境というんですかね、そういう会場の状況とかでできないっていうことなんでしょうかね。ちょっとなんかいろいろ保護者さんから、やはりそのライブ中継を行える種目と、してもらえない種目があるのはちょっと不公平感があるんじゃないのかなというのを聞かせていただいたので、その辺やっぱり状況的に難しかったんですかね。

奥田課長

そうですね、種目の特性であったりとか、役員の数等で難しかったというのは聞いております。

教育長

今のライブ中継は、他の種目がやってることを紹介したりということはあんまりなかったんですか。

奥田課長

あの大会前に、いくつかこういうところでやるというような話を教員がしているところではあるんですが、できる競技できない競技さまざま検討した結果、やれるところでやってきたと聞いております。

大森委員

関連して、今回の東京オリンピック出場選手は、高校生は1人レスリングの子がいるかいないかですか。要するに東京オリンピックに三重県選出、三重県出身の高校生がいたか否か、その辺今回東京オリンピックに関して直前まであるかどうかわからなかったのもあるかもしれませんが、どうなんでしょうか。

奥田課長

今のところ、決定している者はいないです。

大森委員

レスリングの子はダメだった。

奥田課長

候補に挙がっており、強化選手です。

大森委員

この3月卒業した中にもいない。要するに大学1年生、2年生の20歳ぐらいの子たちも。

與谷充指導主事

レスリングの女の子はですね、今高校生なんですけれども、いなべ総合学園に所属してまして、藤波朱理というんですけれども、シニアの大会で優勝しまして、これからパリオリンピックを目指していくということと聞いております。

大森委員

教員はあの一人ですね。今日うちの報告があったものですからどれぐらいいたかなと思って。創徳中学校の川畑選手ですね。

與谷充指導主事

創徳中学校の川畑選手が4×400mリレーで、出場が決まっております。三重県出身の選手は多く出場はするんですけれども、学校関係者では川畑選手のみかと思います。

教育長

他によろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第9号 三重県立鈴鹿青少年センター特定事業実施事業者選定委員会規則案（公開） （藤井社会教育・文化財保護課長説明）

議案第9号 三重県立鈴鹿青少年センター特定事業実施事業者選定委員会規則案

三重県立鈴鹿青少年センター特定事業実施事業者選定委員会規則案について、別紙のとおり提案する。令和3年7月8日提出 三重県教育委員会 教育長

提案理由

三重県立鈴鹿青少年センター特定事業実施事業者選定委員会規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項、三重県立鈴鹿青少年センター条例第6条の4第6項、及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

それでは、内容についてご説明をさせていただきます。まずお手元の資料3ページ、参考資料1をご覧ください。「1 鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営

事業について」ですが、運営管理の効率化や両施設の活性化に向け、民間資金法や都市公園法などに定められた官民連携制度を活用して、両施設の整備運営を一体的に民間事業者が発注することとしています。事業の方向性の①コンセプトは、青少年をはじめとした幼児から高齢者までの幅広い世代が、自然に親しみ、学び、楽しみながら心身の健康維持や学習活動等を行うことができ、県内外の方々が集い、にぎわい、つながるような施設、空間をめざします。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。「2 民間事業者の選定方法等について」ですが、(1)募集の方法は、両施設の整備運営を民間事業者に一体的に発注することとしておりますので、価格のみならず、施工や運営水準、技術的能力、企画能力等を総合的に勘案するため、総合評価の一般競争入札で実施することとしております。下段の(3)審査の方法等ですが、教育委員会の附属機関である特定事業実施事業者選定委員会で、書類審査等を行い総合的な審査を行っていただきます。選定委員会の審査結果をふまえ、鈴鹿青少年センター条例の「指定管理者の指定の特例」の規定に基づき、選定した事業者を議会の議決を経て、指定管理者として決定することを考えています。参考資料1の説明は以上となります。

続きまして、お手元の資料の2ページ、三重県立鈴鹿青少年センター特定事業実施事業者選定委員会規則案要綱をご覧ください。「1 制定趣旨」にありますとおり、鈴鹿青少年センター条例第6条の4第1項ではPFI法の規定に基づき、事業者の選定に関する事項の審査を適正に行うため、教育委員会の附属機関として、特定事業実施事業者選定委員会を設置することを規定しています。今回制定する規則は、同条例第6条の4第6項の規定に基づき、選定委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものです。「2 制定内容」につきまして、(1)委員長の規定、(2)選定委員会の会議の規定、(3)委員の責務の規定、(4)委員の除斥、庶務等に関する内容を規定します。「3 施行期日」につきましては、公布の日から施行したいと考えております。

議案資料の1ページに、三重県立鈴鹿青少年センター特定事業実施事業者選定委員会規則案をつけさせていただき、また、3ページに参考資料2として、鈴鹿青少年センター条例の第6条の4、特定事業実施事業者選定委員会の条項をつけさせていただいておりますのでご覧いただき、ご確認いただければと考えております。

説明は以上となります。

【質疑】

教育長

議案第9号はいかがでしょうか。

【採決】

—全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。—

・審議事項

議案第10号 三重県立鈴鹿青少年センター特定事業実施事業者選定委員会委員の任命について（非公開）

藤井社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第11号 令和4年度三重県立高等学校の学科の改編について（非公開）

井上高校教育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第12号 令和4年度三重県立高等学校入学定員について（非公開）

大屋教育政策課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・報告事項

報告3 令和4年度三重県立高等学校入学者選抜について（非公開）

井上高校教育課長が説明し、全員が本報告を了承する。

・審議事項

議案第13号 公立学校職員の懲戒処分について（非公開）

野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第14号 訴状事件の処理について

野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・閉会宣言